



1982-10

No.169

【表紙】

長寿寺本堂

解説は30ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

美しく豊かな言葉
内村直也 4

我が国の文化交流事業について
草場 宗春 7

あらためて、美術館とは
三木 多聞 11

—報告—
アメリカの写真界の
現状に触れて 澤本 徳美 14
ウィーンを訪ねて 島崎 照代 16

文化政策に関するメキシコ宣言 18

文化庁ニュース
昭和57年度(第37回)芸術祭協賛公演決まる 22
大盛況の第6回日本民謡まつり 24

【展覧会】
イギリスのニードルワーク 26

【国語シリーズ⑩】「漢字の筆順」に関する問題 29

【伝統芸能への招待⑥】 27 国立劇場ニュース 31
歌舞伎—その成立と展開— 彦山権現誓助剱 勸進帳

あらためて、美術館とは

文化庁文化財保護部企画官

三木多聞



このところ各地で美術館の新設が相次いでいる。ことしになって、北海道立旭川美術館、呉市立美術館、香川に個人の丸亀美術館が誕生し、秋には三重・埼玉・岐阜の三つの県立美術館の開館が予定されている。こうした動きは、地方の時代、文化の時代の反映でもあるし、美術館が増加することはそれだけ多くの人々が美術に接する機会が増えるわけで結構なことである。しかしながら最近の美術館の急増ぶりはいささか異常とも思われ、多くの困難な問題が内在していることも否定できない。

美術館を支えるのは、建物・環境などの施設と、資料収集や企画運営のための予算、それに館長や学芸員などのスタッフが主な要素であることはいまでもない。これらのうちで、各館が共通して悩んでいるのは専門スタッフの人材不足であろう。美術館活動を推進する専門のスタッフは、海外ではコンセルヴ

アトアール、キュレーター、キーパー、レジストラ等々さまざまな呼称をもち、仕事の内容も分化していて、社会的権限も強いが、日本では学芸員と呼ばれている。現行の博物館法では登録各館に学芸員を置くことが義務づけられているが、学芸員は美術ばかりでなく、自然科学までも含み、実際には動物園の専門スタッフも包括されていて、概念規程があまりにも広範である。大学の博物館学の単位を修得すれば学芸員の資格を得ることができるとは、それですぐ美術館活動が推進できるものではない。そのほか学芸員の資格取得のための試験もあり、無試験認定の制度もあるが、この方はなかなか難かしい。美術館の急増に対して、美術館の歴史の浅いわが国では、熟達した美術館の専門家の絶対数が不足しているのは当然である。

去る八月二日から六日まで、はじめての公立の美術館・博物館の学芸員を対象とする

「近現代美術専門研修会」が国立社会教育研究所と東京国立近代美術館で開催された(主催・文化庁、東京国立近代美術館、国立西洋美術館、文部省社会教育局、国立社会教育研究所)。これには全国から二十五名が参加し、来年度も同じメンバーで実施されるが、近現代美術を対象とする美術館の専門スタッフのレベル・アップをはかる第一歩であった。

ところで、さきに美術館には「多くの困難な問題が内在している」と述べたが、その根本的な原因は、美術館というものの認識が大変あいまいな点にある。美術館といえば自明なもののように考えられているが、実は美術館のとらえ方、受け取り方は、実にさまざまである。ここでは、美術館のとらえ方についてあらためて検討することにした。

美術館については、おおよそ二通りの考え方があられる。一つは美術博物館、これは博物館のなかで美術を対象にするもの、現に公立美

術館でこの名称を用いているところも少なくない。もう一つは、美術の展示場、陳列場、展覧会場という考え方で、これも一般には根強い美術館のとらえ方である。現実にはこの二つの考え方が入りまじっているケースが多いが、どう調整するかはなかなか難かしい問題である。少し歴史的経緯をたどってみよう。

第一に、「美術館」の名称がいつから使われたのか判然としない。それに対して「博物館」の方は、文久二年（一八六三）幕府遣欧使節の「尾繩歐行漫録」の中ですでに使われていて、福沢諭吉の「西洋事情」によって一般化されたといわれている。明治四年文部省博物館が設けられ、同五年三月、文部省博物館の名のもとに東京湯島の聖堂大成殿において博覧会が開催されたのが、わが国博物館の創始である。

美術館に近いものとして、明治初期の洋画家高橋由一が展覧会あるいは展覧館をつくり、という運動を起し、明治十四年「螺旋展覧会創案主意」書をつくり、十八年元老院佐野常民あて「展覧会を造築せんことを希望する主意」という建白書を提出した。これは実現しなかったが、主意書に添えた建物の構造略図はニューヨークのグッゲンハイム美術館を想起させ、近代日本美術のパイオニア高橋由

一を示すオーソドックスな美術館としては、公立ではなく私立の大原美術館が昭和五年に開設された。

この大原美術館などを例外として、日本で本格的な美術館活動がはじまったのは、昭和二十六年の神奈川県立近代美術館、二十七年のブリヂストン美術館、国立近代美術館の開設以来のことである。ここで近代美術館という名称が登場するが、それは近代・現代の美術を主として対象にするということだけではない。先例として、現在ポンピドゥ・センターに統合されたパリ国立近代美術館、ニューヨーク近代美術館、ロンドンのテート・ギャラリーなどがあつたが、それらは程度の差こそあれ、美術館とは単にコレクションを常設展示する静的な機関ではなく、積極的に企画展を開催して外部に働きかける動的な機関であることが志向されていた。日本の近代美術館でも、開館当初コレクションが不足していた事情もあつたが、精力的に企画展を開催、その存在を社会に認識させるのに努めた。それらの館でもコレクションの常設展示の必要性は充分意識されていたので、やがて併設されるようになった。

美術館の性格として、美術博物館的なものと展示場のものを挙げたが、前者をミュー

一の面目が躍如としている。ここで展覧会あるいは展覧館といっているように、由一が希望したのは陳列場ないしは展覧会場である。

次いで明治二十年代にはいつて、わが国最初の洋風美術団体である明治美術会が明治十四年、教場とともに常置陳列所を上野公園の旧華族会館内に設け、会員の作品と参考とすべき内外の作品を陳列した。また明治三十三年同会は「美術の保護奨励に関する意見書」を根本正代議士らを介して帝国議会上に提案し、議会はこの案を可決し、政府に建議した。この案が挙げた四つの事業の一つに「国立美術館を設け、内外古今の美術を取集陳列すべきこと」がある。この辺が公的に「美術館」という名称が取り扱われた最初ではないかと思われる。同じ三十三年、時の東宮殿下（大正天皇）の御成婚を祝し、東京府知事らを発起人として有志を募り、美術館の建設案を進めた。その成果が明治四十二年に開館した表慶館である。三十三年に帝國博物館が帝室博物館となり、その後天産部が別れて国立自然科学博物館となり、動物園は東京府に下賜されて、次第に美術博物館としての体裁を整えて、今日の東京国立博物館となっている。表慶館は内外の博覧会等に出品された近代美術を主として陳列した。後に関東大震災で本館が崩

ゼアム、後者をギャラリーと短絡して理解する向きもあるけれども、これは正確とはいえない。ナショナル・ギャラリーやテート・ギャラリーは、内容も規模も立派な美術博物館的な美術館であり、イギリス系のためカナダ、オーストラリアでも多用されている。

美術館がコレクションの対象とする美術品の時代区分の問題もあり、他に博物館がある場合は当然分擔することになる。コレクションをもたないという美術館も出てきているようであるが、一般論としてはあくまで美術作品の収集、保管、展示が基本である。もつとも海外でも昭和四十九年「日本―伝統と現代」展を開催したデュッセルドルフ市立近代美術館のように、コレクションをもち、積極的な企画展開催に重点を置いているところもあるが、強力なスタッフと市と美術協会の支持があつてはじめて成功する。

展示場的な美術館といつても内容はさまざまである。デュッセルドルフ市立近代美術館のように、終始自主企画展を開催し続けるものもあれば、東京都美術館の公募展示棟のように、貸し会場に徹している例もある。近年開設される美術館では、貸し会場をしないと

壊して現在の建物が復興するまで、本館で展示すべき作品の規模を縮小して表慶館に展示したし、戦後も一時再び近代美術品を陳列していた。

明治四十年、わが国最初の官設総合美術展として文展が開設されたが、その会場は東京府勤業博覧会会場の一部であった上野公園の竹之台陳列館であった。これが恒久的な建築でなかったため、美術館新設の要望はたびたび起こつたが、福岡県出身の事業家佐藤慶太郎氏の寄付により東京府美術館が開館したのが大正十五年五月であった。現在ではとりこわされてしまったが、幅広い階段と石の円柱が立ち並ぶ正面の偉容は「美の殿堂」にふさわしいが、内容は貸会場で、それが美術公募団体という日本独特の制度を育て、半世紀にわたつて美術界に君臨した。そのため美術館とは貸会場、展覧会場という変則的なイメージを全国的に浸透させてきた。昭和四十九年に新築された現在の東京都美術館では、企画展示場や社会教育の設備が併設されたが、主な面積は依然として貸会場に当てられている。昭和八年に開設された京都市美術館、昭和十一年の大阪市立美術館の場合も事情は多少異なるが、主として貸会場、展覧会場の美術館である。コレクションをもち、それを常設展

ば県展と美術館はどう対応するか、それぞれの地域社会の事情によってまちまちであるが、なかなか難かしい問題である。たいていの公立美術館の建設に当たつて、地元美術家たちの促進運動が功を奏している場合が多い。美術家たちの当面の目標が、県展の会場として美術館の建設にあつたとすれば、県展と無関係ではあり得ない。美術館はもちろん美術家だけのためのものではないが、県民のなかに美術家も含まれている。

美術館というものの考え方について、歴史的な経緯を含めて述べてきたが、美術館が地域社会のなかでどのような役割を果たすべきか、絶えず美術館の内外で検討されなければならない。既成の理想的な美術館の典型があるわけではなく、個々の工夫と努力によって生まれ、育つものというべきであろう。歴史的な記述については、東京国立近代美術館ニュース「現代の眼」に連載された隈元謙次郎「日本における近代美術館設立運動史」に負うところが大きかったことを付記する。



国立劇場ニユース

歌舞伎公演 (大劇場)

彦山権現誓助剱
歌舞伎勸進帳
大八番の内

十一月三日〜二十五日

「彦山権現誓助剱」

この芝居は元来、天明年間に書かれた人形浄瑠璃で、浄瑠璃史上大当たりをとった名作として名高く、のちに歌舞伎に移されてからも時代物の代表的作品として、数多くの名優によって演じられているものです。

作品全体としては、豊臣秀吉の「三韓征伐」を背景としており、主人公の毛谷村六助は宮本武蔵をモデルにしたといわれる特異な作品でもあります。

舞台となっている「彦山」(現在では英彦山)は北九州の筑前、豊前、豊後の三国にまたがる霊山であり、その地方に伝わる怪力無双の巨人伝説もこの作品には色濃く影を落としており、現在も、六助が使用したといわれる鉄砲や刀、作中で六助が踏む石までもが残されているほどです。

早春の匂いに充ちた農家を舞台に次々におこる、不可思議な事件と謎めいた人物たちの登場、とりわけ、女武遣という役柄で男勝りのお園という役は魅力ある大役で、男勝りの武芸の達人であると同時に、許婚の前では恥じらいの残る美しい処女であるという相反する

面をもつ難役でもあります。

それに対する六助にも、子供をあやしなからの物語、段切れの仇討を決意してからの義太夫にのつての勇壮な動きとセリフといった仕どころが十分にあり、勇者であると同時に愛嬌ある好人物であるという、これも多様な面をあわせもつおもしろい役になっています。

お園の菊五郎、六助の吉右衛門はともに適役というほかなく、このころ進境著しい兩人だけに、義太夫狂言の華やかさ、音楽的な楽しさを存分に見



松本幸四郎 弁慶 勸進帳

せてくれるものと期待されます。

歌舞伎「勸進帳」

歌舞伎狂言中、きつての人気狂言といってもよい、この「勸進帳」は、存知の方も多いと思います。

七代目市川團十郎の制定した「歌舞伎十八番」のなかでも、最も有名で上演回数も高いものですが、たしかに、脚本としてもよくまとまっており、長唄も名曲中の名曲であり、また数代の名優によって磨かれた演出もまことに洗練されて無駄のないものとなってい

るため、幾度見ても見あきることのない真正銘の傑作といえます。

今回弁慶を演ずる松本幸四郎の祖父、七代目幸四郎は、生涯千六百回以上に渡ってこの「勸進帳」の弁慶を演じました。その直系である、現・幸四郎は昨年九代目を襲名して以来「勸進帳」に挑戦するのははじめてであり、その意気込みは十分に察せられます。緊張感ある花道の出から、勸進帳の読み上げ、山伏問答、義経の打擲、富樫方とのつめよりと続き、「一期の涙」を見せるくんだりから、延年の舞、幕外の飛び六方に至るまで息もつけぬ程の大役ですが、肉体的にも充実期に入りつつある幸四郎の弁慶は、必ずやその責を果たしてくれるものと思われま

す。吉右衛門の富樫、菊五郎の義経もまた、これまで数多く演じてきている、安定した持役であり、颯爽とした風姿品格ともども、緊迫感あふれる舞台をつくってくれるにちがいありません。

聲明公演 (小劇場)

投花得佛 十一月十一日〜十二日

舞踊公演 (小劇場)

舞の会 十一月二十六日〜二十七日

演芸 (演芸場)

定席・上席 十一月一日〜十日
定席・中席 十一月十一日〜二十日
花形新人演芸会 十一月二十一日
話芸を楽しむ会 十一月二十三日
国立名人会 十一月二十七日

編集後記

○十月号をお届けします。本号は、内村直也先生の「美しく豊かな言葉」で巻頭をかざることができました。指摘されてみると、我々の身近にも味わい深いことはあることに気づかされました。文化庁では、国語に気をつけ、美しく豊かな言葉の普及を図るため、言葉の問題をテーマとしたビデオテープを作成し、視聴覚ライブラリーなどに配布しています。ぜひ、御利用ください。

○近年、美術館が相ついで設立されています。また、文化行政においてソフトウェアの充実が強調されています。こうしたことから文化庁の主催により、近現代美術専門研修会が今夏、東京で開催されました。この実施運営にあられた三木企画官に「ただだきました」を執筆していただきました。昭和五十七年度の在外研修員も決定し、これから出発する人もおります。また、これから在外研修員になることを希望する方もいらっしゃることを希望し、氏の報告が、そういう方々を勇気づけてくれる幸いです。

○芸術の秋、芸術祭もたけなわです。御多忙のところ、御執筆いただいた方々に御礼申し上げます。(W)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課
TEL: 〇三三六八二二四一(代表)

「文化庁月報」十月号

昭和57年10月25日印刷・発行

編集文化庁

〒100 東京都千代田区印刷3丁目2番2号
発行所 株式会社 きょうせい
〒100 東京都千代田区印刷7丁目4番12号
営業所 千葉県新習志野区西千軒町52番地
電話 〇三三六八二二四一(代表)
振替口座 東京 九一六六番
印刷所 銀行政学会印刷所

定価 一八〇円(送料四五円)
年間購読料 二、一六〇円(送料共)